

平成 1 8 年 6 月 8 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 8 年第 1 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年6月8日(木)

開会 午後3時10分

閉会 午後5時00分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 小林 章子
古 木 光 義 牧 野 征 夫
大 澤 祥 一

署名委員 牧 野 征 夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	指導主事	浅野 正道
生涯学習課長	府中 義則	体育課長	田中 博
公民館長	宿澤 正則	図書館長	藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長 五十嵐 敏行

案 件

1 協議

- (1) 新学校給食共同調理場建設の基本コンセプト（案）について

2 報告

- (1) 社会教育委員の会議からの緊急提言について
- (2) 平成18年度立川市立小・中学校教育課程の分析について
- (3) 平成17年度学校評議員による外部評価について
- (4) 市民交流大学市民推進委員会準備委員会設置要綱及び公募要領について
- (5) 古民家園茶点サービス事業について

3 その他

平成18年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年6月8日
教育委員会会議室

1 協議

- (1) 新学校給食共同調理場建設の基本コンセプト(案)について

2 報告

- (1) 社会教育委員の会議からの緊急提言について
- (2) 平成18年度立川市立小・中学校教育課程の分析について
- (3) 平成17年度学校評議員による外部評価について
- (4) 市民交流大学市民推進委員会準備委員会設置要綱及び公募要領について
- (5) 古民家園茶点サービス事業について

3 その他

◎開会の辞

- 藤本委員長 ただいまから、平成18年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に牧野委員、お願いいたします。
- 牧野委員 はい。
- 藤本委員長 お手元にご案内のとおり、協議、報告、その他という内容でございます。
-

◎協 議

(1) 新学校給食共同調理場建設の基本コンセプト(案)について

- 藤本委員長 最初の協議から入ります。(1)新学校給食共同調理場建設の基本コンセプト(案)について、教育部長の方からお願いいたします。
- 吉岡教育部長 学校給食課長につきましては、衛生講習会の研修が連続で3日間ありまして、本日は欠席をさせていただいております。代わりまして私の方から、今回の基本コンセプト(案)並びにこれまでの経過についてご説明をさせていただきます。

まず、きょうお手元にご配付させていただきました新学校給食共同調理場建設の基本コンセプト(案)について、この内容について読み上げをさせていただきます。

新学校給食共同調理場は、現行2場の統合化を図り、立川市一番町4丁目62番地の3の地内を建設予定地とし、「学校給食の安全衛生管理の充実」・「食育推進機能の導入」及び「民間活力の導入」を軸とした学校給食施設建設を目指す。

1つとして、新施設のコンセプト。安全と衛生管理を高める機能を備えた施設。食育推進の機能を有する施設。効率的かつ効果的な運営を可能とする施設。

2つ目としまして、具体化の方策。(1)安全衛生管理の確立。衛生管理ゾーンの区分。ドライシステム及びハサップの概念を積極的に導入する。配送時間と配送方法の確立。(2)としまして食育推進機能の導入。食教育事業を確立し、食育推進を図れる機能の導入。食物アレルギー児童対策室の導入。施設見学機能の導入。(3)としまして、運営の効率化。民間活力の導入。施設の多機能的利用なども視野に入れ、効果的な運営の導入。

3つ目としまして、防災機能及び環境への配慮。防災施策に対応可能な施設とする。太陽光及び雨水など自然エネルギーを活用した、環境対策上有効な諸機能を持合させた施設とする。

4つ目として、規模。概ね7,000食程度の給食の提供が可能な施設とするということで、それぞれアスタリスクの1番から4番ありますので、それについては後ほど説明をさせていただきます。

今回、この基本コンセプト(案)に至るまでの経過について補足をさせていただきます。

今回の新学校給食共同調理場につきましては、平成16年4月、学校給食運営審議会へ新場建設についての諮問が行われました。同年の10月に、運営審議会の方から答申をいただき、

当教育委員会へ答申を報告させていただいております。あわせて12月の議会で文教委員会へ答申を報告させていただいております。

それから翌年の5月になりまして、これらの答申を受け、庁内において検討委員会というものを立ち上げました。昨年につきましては、まず答申にある建設場所、建設規模、それなどを検討してまいりましたが、建設地につきましてはいろいろなご意見があり、答申の中身どおりにはいかなかったわけですが、他の部課からも提案があった一番町4丁目62番地の3、これにつきましては北一番住宅、この建替えに伴う余剰地というのでしょうか、それを活用できないかということが入りまして、それらを昨年は検討させていただきました。

その結果、この3月の議会に、一応建設予定地として、候補地としてここが最適であるというような委員会の決定を受け、議会の方に報告をさせていただいたことによります。

なお本年に入りまして、これまで庁内の検討委員会におきましては、3回行っております。その3回の中で今回ご提案させていただいております新学校給食共同調理場建設の基本コンセプトということで、まず建設地はここにします、あと中身についてはこういった機能を持たせるもの、あと食数についてはこういう規模でということ、これは中間的な基本的な考え方をまとめさせていただいたものです。なお、これらをもって教育委員会のご意見をいただき、持ち帰り検討し、それをさらに精査し、政策会議へかけ、この考え方を立川市の考えとして位置づけるというような予定になっております。

今回につきましては、場所が決まったということ、規模が決まったということ。ではどういったものを導入するんだということ、ざっくりではございますがある程度の基本、これを決めさせていただいて、それぞれの図面を引きながら対応していくということで、まず教育委員会のご意見をいただき、これに手を加え、表現をかえるなりという形をもっていって、我々の庁内の検討委員会でさらに検討を加え、そして政策会議へかけ、決定されたものを教育委員会の方に報告すると、そういうようなボトムアップ的な積み上げの中で、新しい共同調理場をつくっていくということです。

なお、これにつきましては平成21年度というような当初の予定がありましたが、建設地が変わった関係で、市営住宅の建替えに合わせてということで、2年ほど時間が先延ばしの予定となっております。と言いますのは、23年を目指してとりかかるといような今のところ予定、計画になってございます。

以上です。

○**藤本委員長** ありがとうございます。調理場建設の基本コンセプト（案）について説明がなされました。場所、規模、内容等についての説明があり、それから、これからの政策会議へのせて、市の計画とする、至るまでの流れもあわせてご説明いただいたわけですが、これに関してまず、皆さん方のご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

はい、牧野委員。

○**牧野委員** 2回ほどこの基本的な考え方、場所についてお聞きしました。現在のものを統合し、新しい調理場の建設ということで、非常に考え方としてはいい考えだろうというように

思っています。

ただ、この中で立川市が考えている食に関する問題、これは国が食育の方も平成 17 年 6 月に出したものを受けて、たぶん様々なことを考えているのだと思いますけれども、もっと前に、平成 12 年の 3 月には国の中で食生活指針というものが出されてきていると思いますけれども、そういうものと食の安全という基本的な 2 つの路線をどうやっていくのかということで、17 年度の食育基本法というものが出されてきたというように考えています。

立川市としても、それに沿ってたぶんやっつけらっしゃるということで、1 番の新施設のコンセプトについて、これにもかなりの課題はたくさんあると思いますけれども、長く話すとたくさんあり過ぎてしゃべるのに困ってしまうものですから要点だけお話しすると、まず * 印の 1 番から 4 番の中に非常に大切なことが載っています。その中でも具体化の方策、その中の説明が後ろの方に書いてある * 印 1 番から 4 番というように考えていいわけですね。そういう中で考えますと、いま申し上げたように、食生活の指針というものが入っていますし、食の安全というものの 2 つの理念はきちんと入っていると思います。そういう面で非常に考えていらっしゃるかなど。

ただ、これからの課題として私たちも考えるのは、今の給食共同調理場に関する発展的な考え方、例えば児童だけの給食施設にしていくという考えではないと思いますが、それだけであつたら立川市全体の、例えば保育園の今の給食をどうするのか、今のままでいいのかどうか。それから老人の給食施設をどうするのかというような、そういったことまで、市内全体の給食に関する施設に関することについての構想はどう練られていくのかというのが 1 つ目です。

それから 2 つ目として、こういう施設をつくる時には、やはり ISO の取得をすることでということまで考えながらいくとなると、環境にやさしい食生活、食文化の発展、例えば残菜の処理をどうするかとか、そういう環境にやさしい調理場の建設というものが今後非常に大きな課題になってくるのではないかと思います。特に老人給食等の問題についてはこれからますます大きな課題になってきて、今は給食の半民間でしょうか、そのような形で給食の調達を行っていますけれども、これもやはり将来的には市全体の構想の中の一つとして考えていくべきだろうと思いますし、それから保育園等の、これは今後、保育園がどうなっていくか課題はまだ見えませんが、たぶん保育園は官から民への動きをたぶん進めていくのだろうと思っていますけれども、それにしてもそういったことへの対応も考えなければいけないだろうなというようなことを考えます。

それから (2) の 3 番目は、施設見学機能の導入というところがありますけれども、これは地域の食材確保、地域の農業生産の確保という部分も含めて、やはり食材の地域流通、保存、それからその加工というもの、こういうものも含めて今後考えていかれるのかどうか。

それから最後に調理場の見学ですけれども、唯一の見学だけでなく、市民がそこに入っているいろいろな意見ですとか、いろいろな調理場に対する、調理場への意見というのでしょうか、そういうものをきちんと伝えるような方策を考えていらっしゃるのかどうか、そ

んなことも考えていってほしいなという気持ちはあるんですから、今後のそういう施策の中で、まだまだ時間がありますので、十分考慮してもらいたいというような思いを含めて1、2点説明をしていただければありがたいというように思います。

○藤本委員長 古木委員、これに関して何かありませんか。

○古木委員 今の*印の3番、これはハサップというものですけれども、かつてO157が起きてから、全国的にドライシステムを使えとか、このハサップというのは略称なのですけれども、宇宙飛行する人たちの食事の衛生管理という、こういうことからきているシステムなのです。これが、ちょっと説明が不十分だったので私が補足させていただきましたけれども。

○藤本委員長 わかりました。ありがとうございます。

小林委員、何かありますか。

○小林委員 いま牧野委員のおっしゃったことと重複する部分なのですけれども、施設見学というのは、私もいろいろな工場に見学に行っていて、やはり衛生、安全に配慮した工場を見せていただくととても安心しますので、この調理場も施設の見学の機能があるということで、それはとてもいいことだなというように思いました。

あと、環境に配慮しているということで、ここには自然エネルギーを活用したという、おもにCO₂対策ですけれども、そのほかにごみのことも必要だと思っていて、やはり給食の残飯というのがとても多いようですので、それを有効活用するような設備といいますか、いま企業などでも堆肥化する施設がありますけれども、そんなものも必要かなというような気がいたしました。

○藤本委員長 いま各委員からご意見をいただきましたけれども、内容的には最初、部長の方からお話いただいたとおりでございますが、委員さん方のご意見の中には教育委員会の範疇を超えた福祉の問題とか、あるいは保育所の問題とかいろいろ広範な考え方のご意見もいただいております。そんなところを踏まえて、教育部長の方でご説明いただければと思います。

○吉岡教育部長 牧野委員からご質問のありました件につきましては、これまでを組み立てる中で、相当な角度で、まず、ここにあります複合的なもの、多目的というものがそういったところから入ってきてございます。また、答申にも入っております。そのような中で対応していますので、これについては検討はずうっときております。

今回まとめさせていただいたのは学校給食、これをいかに中心的にそえて、では多機能はどうしようかというようなことでアスタリスクの4番の方にも記載をさせていただいておりますけれども、児童、福祉施策等への利用というのは、そういったものを含めまして、当然社会的な環境の変化がありますので、対応できるようなことも考えるべきだろうということで視野にも入れたという表現をさせていただいております。

また、いろいろ出てきておりますけれども、ほとんどそれは議論の対象になって、やってきております。ですから先ほど牧野委員が言われた、ここだけではなかなか表現しにくいという、ここもたくさんございました。ただ、コンセプトということで一つ要約させていただいて、その中に相当なものが集約されているというようなご理解をいただければというよう

に考えております。

これを新たにつくるわけですから、その辺のところの機能というものについては、これまでのものとは、そのままではいけないということであって、ではということで現状維持ではなく、もっと多機能な、高機能を持たせた施設とするということで、その中に衛生管理上の問題のあるドライですとかハサップ、これにつきましては確かに語源はそういうようにきている。現在は、いつどこで何が起きてもすぐ追及できるような概念のシステムを導入しなさいということで、すべてが、まず納入の段階であったのか、それともそれを洗浄しているときの段階で入ったのかというようなことがわかるようなシステムづくりの概念ということで、ハサップという頭文字をとったものの言葉を使わせていただいております。これについては現在ほとんど主流ということになっておりますので、そこはもう欠くことのできない一つの施設の目的の中で対応していくというように考えてございます。

それと、小林委員さんから出されました施設見学機能、これもこの位置づけはこのところでは食育機能ということで、やはり見ていただくということについては全然違いますので、その点、作っているところがどういう流れで動いているんだということを見ていただくということは、一つの食育、学校で言うならば食教育ということで、その生きた材料として活用するというので、現在もあるわけですがけれどもなかなかPRの方が行き届かないで、また現在も、父母の方ですとかそういった方たちが見学を兼ねて試食会というものも開催しております。ですからもっとそれがわかるような形で、一目瞭然の中で、学校給食というものについてはこういうような流れの中でこういうように作られているんだとか、それを見て試食していただければ、先ほど手をかけていたのがこういう形になっているんですねという、やはり見る、聞く、食べるで一挙に食教育になってくると思います。

それとまた一番大きいのがアレルギー食物対策室ということで、これからは決して減ることのない、対応しなければならないということで、この辺についてもこれまでにない、重要な対応としての考え方は強く入れる予定です。

こういうことを今年度また、これを基にしまして、我々の組織しています検討委員会の中でも、対応できるものについては即、対応、研究しなければならないものについてはというような、大分類、中分類、小分類という形がありますけれども、そのような形にして優先順位をつけて、順位によって中へ取り込んでいくというような計画を今年度つくる予定となっております。

抜けているところはありますけれども、概念的にはそういった考えの中でこの大きな施設をつくっていくというように考えておりますし、また環境にやさしいということで、これについては一番高い基準の中で、ISOの関係もあります。これについては立川市全体の考え方の中で、どのISOを取得すればということで考えてもいますが、とりあえずこの新しいものの学校給食をどう提供できるかという基本的なものを盛込んで、これから作りあげていきますということで、これからもそのつど教育委員会に報告させていただき、まとめる段階になりましたらご意見をいただいて、それを集約して、また立川市の考えとして決定して、

積み重ねていくということで、これがいくつになるかわかりません。全部積み重ねた段階で形が見えてくるというような感覚であります。

○藤本委員長 牧野委員、どうですか。

○牧野委員 4番規模の中で、概ね7,000食というのがありますね。7,000食というのは、先ほど私がお話した児童プラス老人とか、全給食を必要とする、求めようとする人々のものが入ってくるのか、まだそこまでは今後の課題なのか、その辺のところを。

○藤本委員長 教育部長。

○吉岡教育部長 学校給食法、かなり厳しいものがありまして、学校給食の目的以外は全く間仕切りしなさい、全く別のシステムを作りなさいという指導があるわけです。ここに書かせていただいたのは学校給食の提供です。ですからこれは1日1回の回転という意味合いでございます。

プラスアルファの、今の老人食とかそういったものについて、これはまた別の中での対応をしなければ、保健所さんの方からも「ラインを変えろ」ですとか言われておりますが、やはりこの辺のところは効率的に対応するとなるならば、やはりその辺のところもできるような、ただ法の壁はまだあるというのは事実でございますが、ここに記載させていただきましたものについては、一応小学校給食の7,000食を対応できる施設ということで決めさせていただいております。

○藤本委員長 教育部長、ちょっと伺いますが、これは教育委員会にこうして提案していただきましたけれども、ほかのセクションでも何かこういった関係の検討をしているようなところがございませうか、教育委員会以外でも。

○吉岡教育部長 答申を受けて、我々、庁内の中で新学校給食共同調理場建設基本計画策定検討委員会というものをつくっております。これはここだけの委員会でございますが、これについては新場に向けての検討委員会で、総合政策部、行政管理部、都市建設部、福祉部それと教育委員会、これは全部入った中で委員会構成をして、検討してございます。その中間的なものがきょうお示しさせていただいた基本コンセプトの案という、その委員会で案としてたたき上げたもので、これを教育委員会に報告させていただいて、教育委員会で、この辺のところの表現をもう少しこういった表現がいいのではないかと、またはこれが欠落しているのではないかとかいうようなご意見があればそれをいただいて、また検討委員会にフィードバックして対応していくと。

○藤本委員長 わかりました。ありがとうございます。委員の方々、ここではあくまでも学校給食共同調理施設ということで明示してお話でございますので、さらに何かご質問、ご意見がございましたら承ります。牧野委員。

○牧野委員 経過報告として考えを捉えながら、我々の考え方を少しずつ入れていって、そしてまた議論をいただいて、新しい施策を出すという流れでいっていいのではないですか。

○藤本委員長 というお話ですからね。

○牧野委員 ここはもうこれでいいです。

- 藤本委員長 教育部長。
- 吉岡教育部長 いま牧野委員が言われたとおりの流れで、そのフィードバックしながら形をつくり上げていこうというような考えで進めております。
- 藤本委員長 教育長。
- 大澤教育部長 これはあくまで基本的にどこの部分を押さえるかというコンセプトでありますので、今後やはり地元の説明に行けばいろいろな意見が出るでしょうし、また市民にどんどんお知らせすれば、検討の中でもって市民からいろいろなご意見を伺う場面もありますし、枝葉をつけていくのはこれからですから、そういうことでまだこちらの教育委員会のご意見を、とそういうことになります。
- 藤本委員長 それではこれはこういうことで、経過を見ながらフィードバックしていただけるということでございますので、きょうはこれでよろしいですか。
- 〔「はい」との声あり〕
- 藤本委員長 それでは、1 番の協議につきましては、以上で閉めさせていただきます。ありがとうございました。
-

◎報 告

（1）社会教育委員の会議からの緊急提言について

- 藤本委員長 報告に入ります。(1) 社会教育委員の会議からの緊急提言について、生涯学習課長。

- 府中生涯学習課長 それでは報告事項の(1) 番について、先ほど提言の提出がございましたが、重複する部分がございますが簡単にご報告させていただきたいと思っております。

先ほど、第 23 期の立川市社会教育委員の会議の議長の飯田さんの方から、藤本教育委員長に提言が提出されました。

内容につきましては、4 項目の柱が出ております。項目だけご説明をします。

2 ページ目をお開きください。1 つ目の柱立てでございますが、子どもの安全・安心における学校支援の具体的方策。続きまして 5 ページ目をお開きください。2 番目の柱立てとしまして、保護者の家庭教育・学校の教育活動を支える P T A の振興方策。続きまして 6 ページをお開きください。3 つ目の柱立てとしまして、中学校の部活動における学校支援の具体的方策。7 ページに第 4 の柱としまして、市民交流大学における学校支援の具体的方策という 4 つの分野について提言がなされております。

先ほど議長の方からもお話がありましたように、この緊急提言を教育委員さんに熟読していただいて、今月 6 月 22 日に開催を予定しています教育委員と社会教育委員の懇談会の中で、テーマとして意見交換をしたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどその関連で牧野委員さんからご質問等がございました。懇談会のテーマが緊急提言ということであれば、5 人の教育委員の中での意見交換をする場が必要ではないかというご

意見がありました。事務局としてはありがたいご意見だなというように思っております。

当日、定例会が1時半から予定されておまして、社会教育委員との懇談会は午後6時からというようになってございます。時間的に改めて設定するのはなかなか難しいかなと思いますので、定例会が終わってから、6時までの間に、この件についてお読みいただいたあとで、5人の教育委員さんの意見を交換されて、6時から懇談会の方に、そこでというような形が一番時間的にはいいのかなというように事務局としては思いますが、教育委員さんの方の意見で、改めて、定例会ではなくて随時の会議を開いて意見交換をするという場があれば、それはそれで越したことはないのかなというように思っています。その点が1点でございます。

その懇談会の関係でございますが、12名の社会教育委員にご出席いただけるという状況になっております。4つの提言について、5人の教育委員さんの意見というのでしょうか、そして立川市教育委員会としての、合議制の教育委員会としての意見等を踏まえて意見交換したいということですので、ご理解いただきたいと思っております。

2点目でございますが、この緊急提言につきましては、6月10日号の「たち」には抜粋で載せてございます。それでいいということでは社会教育委員の会議では確認はしておりませんので、あらゆる機関にこれを、緊急提言でございますので、知ってもらおうと。何らかの形でアクションが出てくればありがたいなということで、何をどうするというのではなくて、みんなに、いわゆる地域も含めて皆さんがこういう緊急提言についてわかってくればいいな、何か少しでも動いていただければいいなという、そういう意味での緊急提言でございます。

したがって、社会教育委員の会議としましては、この緊急提言は大量印刷をしまして、少なくとも学校の教員全員、そして保護者全員、そして子ども会と青少年健全育成地区委員会も含め、地域団体の学校を支援できるような、されているような団体には団体長を通して配布する。そして「たち」は全戸配布でございますので、多くの市民が、一応抜粋版ですが目を通していただいているという中で、今こういうことで社会でもう少し役立つよということ声をかけをしたいということで、そのようなPR活動をしたいということでございますので、事務局としてはそういう配慮をしていきたいなというように考えてございます。

緊急提言についての取扱いについてはそのような考え方を持っておりますので、ご報告をさせていただきました。以上でございます。

○**藤本委員長** 先ほど提言をいただきまして、まだこれから皆さんに読んでいただくわけですが、いま生涯学習課長の方からお話いただきました、ヒントを与えていただきましたけれども、6月22日に定例会の後、社会教育委員との懇談がございます。そこで今のことについてのお話をしたいということでございますけれども、ほかに別途、機会つくるというのはなかなか難しいと思うのですが、どうでしょうか。牧野委員。

○**牧野委員** 先ほど私がお話したのもあれですけども、確かに日程的に非常に迫っているところもありますので、次回の教育委員会がどれくらいの時間の量がかかるものが残っている

のかということが一つの大きな課題だろうと思います。それができるならばそれでもいいし、ただ、教育委員会として社会教育委員に対してただ話をすれば終わりなのかという問題になってくると、やはり社会教育委員さんたちはこれだけのものを出してきていただいているのですから、相当やはり議論を集約し、いろいろなことで議論の中で出てきたものだと思うのですね。それを短時間の内にポンポンと話すだけで帰すということは非常に失礼なことだと思いますので、ある程度こちらの方の、教育委員会としての考え方をしっかり固めて、そして打ち合わせをしない限りは、「教育委員と話をしたけれど何にもなかったじゃないか」というようなことではやはり大変まずいだろうと思いますので、忙しい中ですけれども1日ぐらいとって、きちんと話をして委員会に臨むということに、私はその方が気持ちの上でも、社会教育委員さんたちに対することを考えたときに、そうあるべきであろうなというように思いますけれども、日程がとれるかどうかという問題ですね。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 基本的に牧野委員が言うように、皆忙しい方たちが7時以降に出てきて、時間をかけてやったものですから、これは真摯に受け止めてしっかりと答えを出していくというのは、これは当然のことだと思います。ただ、日程的にはきょういただいたから、あまり間を空けないという次の教育委員会の、そのときの議題がどうなのかということがありますけれども、その辺でもって懇談会でいろいろ意見を交すのはいいのかなと思いますね。

ただ、この中身を見ると予算を伴うものとかいろいろあるので、たぶんその場で教育委員会として「ああします」、「こうします」ということはなかなか言えないと。結構発言が制約されてしまうのではないかという感じがするのです。むしろ、社会教育委員はこれに沿っていろいろなことをいろいろとお話をされたときに、教育委員もそれに答えるというよりも、何と申しますか、それぞれの委員が自分の思いなり考え方を一回どんどん出し合うみたいな、それでもって教育委員会として個別の問題に対してどう対応するのか、できるのかできないのかというのは、これはもう議会の場ででは無理だと思うのですね。

これから、8月などという概算要求とかいろいろ説明会が始まったり、全体的にどのような方針でもって予算を組むとかいろいろ出てきますので、たぶん教育委員会がはっきり「こうします」というのは先になってしまうのではないかなという感じがするのですね。

○藤本委員長 わかりました。そのとおりだと思いますし、過去、社会教育委員の方から、交代期にこういう提言を毎回受けておりますが、いま教育長が言ったお話がベターだと思いますので、質疑応答の会ではないんですよ。ただ意見を交換し合って、そこで結論が出せるものもあるかもわかりませんが、出ないが方向をお互いに探ると、あるいは分担するといったような会が今までも多かったと思いますが、そういうのを受けて、今後のその委員会の中のいろいろな計画の中にも生かせるものがあれば生かしていきたいと、こういうことが多かったと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、教育長。

○大澤教育長 この提言に教育委員会としての考えを示すというのはいつかの時点で必要です

けれども、社会教育委員さんと教育委員というのは、そういうざっくばらんに意見を交換する場面というのは少ないのですね。できれば次の教育委員会のときに、そういうスタンスでもっていろいろ、もっと自由に、もちろんこれに触れてもいいですけども、場合によってはその提言されたことに対して教育委員も「全く同感ですよ」と。「あなたはこうだ」だっていいと思うんです。ただ、同感だけれども、これが予算を伴うものなので、果たして実現できるかできないかはその場合によってはお答えはできないだろうと思うのですね。

それから、部活のときに相当の手当を出すべきだとありますけれども、これは心情的にはわからないことはないけれども、これは東京都からは固く、それは好ましくないというようなこともありますので、ただそういうようなことについてとらわれてしまうと議論がなかなか進まないということがあるので、自由活発にまずは意見をお互いに出し合うということがまずは大事なのではないかなという感じはしますけれどもね。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 ただいまの教育長の話、それでいいのですけれども、予算が伴うものと予算が伴わなくてもお互いに話せるもの、こういうものを分けながら、予算が伴うものについては継続的に審議をしていくというような、そういうことでも社会教育委員さんたちも納得していただけると思いますし、もっと立川市のそういう社会教育に関わってきた人たちのこの4提言、それからそれに対する我々の考え方、それについて将来的にそういう予算も組んでいかなければいけない場面、そういうものと少しずつ分けながら審議していくという、そういう方法が一番、社会教育委員さんたちも納得していただけるような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○藤本委員長 古木委員、いかがですか。

○古木委員 私は社会教育委員の名簿をいただきたいと思って。選出母体等がわかれば、わかる方が多いですけども、P連とか。

○藤本委員長 そういうメンバーですので、いろいろ今まで会話をしている、あるいは意見を交換しているような会の代表みたいな方が多いというように思いますが、それでお考えいただければと思います。

小林委員、何かありますか。

○小林委員 私は今これをいただいたばかりなので中身を具体的にまだ把握していないのですが、教育委員会として話し合う時間というのをもし定例会の後としたら、正味2、3時間しかないということになりますので、その時間で何かをまとめるというのは無理だとは思いますが、そうすると、やはり個人的にこれをよく読んで、自分の意見なりを話せば。個人的に言いたいことを言っていえばいい場としていただければ、それはすごくいい場になるのではないかなと。

○藤本委員長 まとめるかまとめないかというのは、まだこういう資料を読んでみないとわかりませんが、まとめきれないのが多いと思うのですがね。

生涯学習課長、何かありますか。

○府中生涯学習課長 今、古木委員さんから言われた委員名簿については、閉会前に出身母体
がわかる名簿を改めてご配付させていただきます。

事務局としては、教育長がお話した考え方が社会教育委員の中でも多く出てございます。
教育委員との懇談会の中で、答えを見出すものはなかなか難しいだろうという認識はしてご
ざいます。ただ、この緊急提言に関して、大きな目的は緊急提言という言葉ですが、地域社
会にアピールをしていこうというのが趣旨でございます。ということが背景にございまして、
保護者に対してもアピールをしていきたい、学校に対してもアピールしたい、行政に対しても
アピールしたいというようなそういう構成になってございます。

では行政が何をすべきかというのは教育委員会の中でいろいろご協議いただいて、やはり
これは予算が必要だけども教育委員会としてきちっと考えようというようなことについては、
時間をかけていかざるを得ない。19年度の予算編成にできるものもあれば、それ以後かもし
れません。ただ、緊急提言ということでございますが、基本的には今すぐ考えてくださいね
ということで社会にアピールしていることでございます。したがって、地域社会、PTA、
学校の先生含めて、みんなに声かけてしてくださいというのは今回の緊急提言の大きな趣旨
でございますので、その中での懇談会の5人の教育委員さんの受け止め方とか思いというも
のを中心に、意見交換ができればありがたいということでございます。

ただ、教育長が申し上げたように、予算が伴うものというものと、教育委員会として何が
できるのかということは今後時間を費やししながら、対応できるものは速やかにというような
ことで、継続審議的にしていただければありがたいということで、会議の中ではそういう確
認をしてございますので、ご参考にしていただければ大変ありがたいと思います。

○藤本委員長 いろいろご意見ございましたけれども、さて、どのように取り扱いましょうか。

はい、教育長。

○大澤教育長 実は私も今初めて見ているのですが、これはやはり中を見ると、行政に対して
どうという提言だけではないのですね。PTAに対して、保護者に対して、地域に対してそ
ういうように言っているので、場合によると教育委員会がいちいち答えを出すというスタ
ンスでなくても、いろいろと意見を交換という場面というのはいくらでもできるだろうと思
います。行政はという部分については、これは答えるのは答えていいのですが、予算を伴うも
のについては、いろいろと今後検討しますというような話になるのでしょうか、気持ちとし
ては、小林委員も言ったように、私としてはこう思いますとかああ思いますというような
意見を開示するというのは、意思疎通を図るということは非常にいいのではないかなとい
う感じがするのですね。

○藤本委員長 そういう意見交換を社会教育委員の人たちも一番期待しているでしょうし、そ
れから生涯学習課長からお話がございましたPR効果という意味では、市民への強力な一つ
の提言だろうというように思いますので、そういう意味での効果もあろうかと思しますので、
どうでしょうか、ここで集って、少し時間をかけて議論してみても、「この辺についてはこう
いうようにしましょう」と教育委員会として提言するものでもないような気がしますし、そ

それぞれの皆さんがお読みいただいて、それぞれの意見を持ってそこで交換しあったら、またそのあとの機会に、そこまでで今度の懇談会で打ち切りということでもないと思いますので、そういう意味でもう少しここはあってもよろしいのではないかとこのように思うのですけれども、いかがでございましょうか。せめて先ほど話があった委員会の後の時間だけでもお話し合えればというように思いますけれども。

はい、牧野委員。

○**牧野委員** そうしますと、今の委員長の話ですと、我々委員が、社会教育委員から出されたこの提言について自由な発言をしながら話を進行し、さらに予算のところのものについては次年度とかいろいろとあるでしょうけれども、そういうようなところへ送っていくという形と、そういう話をしながらどうやってまとめていくのか私は一番心配ですけれども、まとめなくてもいいのか、まとめてもう一回話し合ったことに対して再度、社会教育委員との懇談を持つ時間をとるのかとらないのか、これで終わりなのかどうか、この辺は生涯学習課長にお聞きしたいのですが。

○**藤本委員長** これは社会教育委員の人から提言として我々いただきました。いただきましたけれども、教育委員会としての意見をくださいというものかどうかというと、そうは受け止めなかったのですが、そのあたり、生涯学習課長いかがでしょうか。

○**府中生涯学習課長** 委員長のお話のとおりでございまして、緊急提言に対して、立川市教育委員会のそれに対する回答を求めるものではございません。教育委員会の諮問機関として、社会行政について教育委員会に意見具申をしているということでございます。その意見具申を立川市の教育行政に生かしていただきたいということでございます。

ただ教育行政に留まらない部分がございますので、この部分が行政に対してというカテゴリーがございます。ですからこの緊急提言については当然、教育委員会事務局としても関係部局等々に配布をすとかして、何らかの形で緊急提言を生かす施策につながっていただければありがたいという趣旨がございますので、委員長がお話いただいたように、教育委員会が回答を出すというような流れではございません。

○**藤本委員長** というように思うのですが、よろしいでしょうか。皆さん是非よく読んできて、後日そこでまたいろいろお互いに意見を交換しながら、それでまとめられることもあるかもわかりませんが、今後の施策へつながる意見交換ができればというのが第一義ではないかという気がいたしますが、そのように考えさせていただきますので、次回の教育委員会の後、そういう機会をつくっていただければというように思います。小林委員。

○**小林委員** 定例会と懇談会の間は。

○**藤本委員長** 定例会の後に皆さんのご意見を伺います。それで、「いや、もうそんなことはやらなくてもいいよ」というのだったら間を空けてもいいですし、「この時間を使って続けてやりましょう」ということでしたら、これを読んだ後にということにしたいというように思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

◎報 告

(2) 平成18年度立川市立小・中学校教育課程の分析について

○藤本委員長 それでは次へまいります。報告事項の(2)平成18年度立川市立小・中学校教育課程の分析について、指導課長お願いします。

○樋口指導課長 それでは、平成18年度の立川市立小・中学校の教育課程届、その分析がまとまりましたので資料に基づいてご報告をさせていただきたいというように思います。

表紙1ページめくっていただきますと、まず学校の基本方針と立川市教育委員会の教育目標の基本方針との関連での分析でございます。各学校が特に力を入れている点、教育相談体制について、学力の向上について、読書活動の推進について、市民力との連携について、教員の資質向上について、というところが各学校が特に力を入れている特色であるということが言えるというように思っております。

次のページでございます。学校の基本方針・指導の重点と指導課で出しております学校教育の指針との関連で捉えた場合に、特に立川市の小・中学校全体として力を入れているところは、市民力との連携、また外部評価の全校実施ということで、これはまた後ほどご報告させていただきます学校評議員制度の活用というところでございます。

次のページでございますが、次のページは小学校の標準授業時数、その次のページは中学校でございます。小学校は1年生が標準授業時数は782時間から6年生の945時間。中学校は3年間980時間ということで、立川市のこれは特色といたしまして、私ども指導課が強くお願いしているところ、この示されている標準授業時数を20時間以上超えた形で確保させていただきたいということを強くお願いをさせていただいております。全校、全学年で標準時数を20時間オーバーした形で、授業の確保ということに努めているということが言えるかというように思っています。

つぎ、中学校におけます選択教科の開設状況でございます。ご案内のとおりでございますが、中学校の選択教科は総合的な学習の時間と時間数が関連をしておりますので、見ていただいております中学校選択教科開設状況の例えば立川第四中1年、開設せずというのは、その分を総合的な学習の時間の活用にて充てているということでございます。五中も同様でございます。

本年度各学校の特色でございますけれども、補充学習でありますとか発展学習、特に選択教科で求められている部分でございますけれども、そういうことを位置づけるコース設定を行っておりまして、基礎力の充実や個に応じた指導を図っているということでございます。また今申し上げました総合的な学習の時間との関連を図り、学校の特色を図っているところが言えると思います。

そのことで次のもう一枚をめくっていただきますと、小・中学校の総合的な学習の時間での課題別に分けましたときの課題一覧というような形で整理をさせていただいております。小学校におきましては、まず英語活動、ここで申し上げますと外国語会話というところに位

置づけられますが、全校で実施をしている。また、小学校で特徴的なのは、国際理解に関する総合的な学習、福祉、ボランティア活動に関わる総合的な学習。またこれは生命尊重でありますとか、理科、生活科との関連もあるかと思えますけれども飼育、栽培というところが大きなところでございます。

中学校におきましては、職場体験学習を全校で実施をしているということ。そして項目で見ますと、特に多いものは情報教育、福祉教育、心の教育または人権教育ということで、中学生の発達段階に応じた内面的な成長を促すような部分が特に目立つのではないかというように思います。

最後でございます。最後の第7点目は、立川市の全校で取り組んでおります特色ある教育活動、それを一覧にしてまとめさせていただいております。全校の状況の中で特に特徴的なことは学力向上への取り組み、これはまた地域の人材活用、朝読書の取り組みでありますとかボランティア等に関わっていただく支援事業の実施でありますとか、学力向上への取り組みと地域の人材活用というところが関連しあっているのではないかというように思います。また障害がある方や高齢者の方との交流活動、ボランティアの活動、異学年での交流、体験的な学習、そういうことを各学校で工夫して展開をしている、そういうところが特徴づけられる点であるというように思っております。

平成17年度、教育課程届の各学校に対する説明会の折に、私どもが強調している点を各学校で受け止めて、本年度の教育課程が届けられているというように考えておるところでございます。以上、報告いたします。

○藤本委員長 小・中学校の教育課程の分析についてのご報告がございました。何かご質問ございますか。牧野委員。

○牧野委員 一昨年も私は教育課程の届出をするときにはという話をしたと思いますが、教育委員会に教育課程届を出す前には、一昨年のことですので現課長には受け取り方については理解に苦しむところがあると思いますが、そのときにもいろいろ話をしましたがけれども、いま中学校は2期制でやっていますけれども、2期制の特色を生かした教育課程の届出を是非お願いをしたいんだという話をしていたと思います。ただこれを見ますと、本当に2期制の特色が生かされているのかどうかということが1点。

それからもう1つは、時間数を20時間以上オーバーすればいいという発想で授業時数の確保に邁進しているという言い方は語弊がありますけれども、だとすれば大変大きな課題だろうなということ。

それから3点目は、Iの学校の基本方針と立川云々の中の、基本方針の①、②、④、③番はあるのですかないのですか。これは印刷ミスかどうかわかりませんが、③があるのかどうかわかりません。

それから細かいことをちょっと言わせてください。基本方針の下の方に、重視する内容、学校名ではなくてたぶん校種別だと思えますが、ミスがあると思えますし、それから小学校、中学校の合計数をここに入れても何ら意味がない。中学校は中学校、小学校は小学校の基本

的な理念の中に動いているわけですから、全くこの合計数は意味がないだろうなということが、ちょっと細かいことを言って申し訳ありませんでしたけれども、そんな感じがいたします。

それと、もうちょっと進んでいきますと、時間数の中で、このまま継続していいですか。

○藤本委員長 それではそこで一度切りましょう。今の3点、指導課長、お願いします。

○樋口指導課長 牧野委員からいまご指摘いただきました第3点目の①、②の基本方針でございますが、③生涯学習関係というところでここは出していないということがございます。

またご指摘のように、2期制をどう生かしているのかなかなか見えにくい資料であるかなということはちょっと私も受け止めさせていただいているところでございます。

また授業時間数の確保に関しましては、これは今、立川市はそういう状況にはないというようには理解しておりますが、安易に授業を切って行事に向けるとか、そういうことのないように授業をしっかりとやっていきたいと思います、そういうような意図もあるかというように考えております。

○藤本委員長 最初の2期制との関係あたりはどうでしょう。説明しにくいですか。指導課長。

○樋口指導課長 2期制の大きな長所の点の1つは、やはり子どもたちにとっての夏季休業中の過ごし方という点が大きなポイントの部分かなというように思っております。それはいかに学校が、子どもたちが夏季休業を充実した活動ができるか、そういうことを狙ったような総合的な学習の時間の課題づくりでありますとか、特色ある学校づくり、そういうことが大切のかなというように考えております。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 2学期制についてはまた検討していただければいいと思いますが、先ほどの③、生涯教育ということであれば、いま立川市は全体的に市民力の向上というものを非常にいま叫ばれている状態ですね。例えばその中で市民力という、生涯教育という部分では①の中にあるボランティア活動、地域活動という、こういったものが市民力に入ってくるだろうというように思いますし、项目的にはですね。それから学校外の人材活用という部分も、これも④も市民力とプラスになったものというように考えて基本方針を立てていけるだろうというように思っています。

ただ残念なことに、この中で一番これから大きな課題になってくるであろう特別支援教育である生涯教育の充実という部分の欠如。それから国を愛するもしくは国を尊重する、愛国心というように言われてこれはまた議論になりますのでそこは言いませんけれども、その中でやはり伝統文化の継承ですとか、そういうものの欠如ですとか、それから今、小中一貫校の問題が出てきている中、中高一貫の中でのこの目標の欠如、こういうものが非常に目立っていますね、数的に。この辺のところは去年の教育課程届出のときに各学校が教育委員会にどういように説明をし、出されたのかという部分が、浅野指導主事は関わっていたかどうかかわかりませんが、その部分は非常に気になる場所ですね。

それからその次の中でもやはり同じです。先ほどの市民力という部分では、④の生き方の

部分の中で家庭や地域と協力しての社会性の育成という、これも市民力の一つですね。次もそうです。その次もそうです。④のア、イ、ウ、エはほとんど市民力ですね、つなげていけば。

それからもっと言えば③の進路指導の充実、いま非常に大きなキャリア教育という叫びがある中で、中学校はありますが小学校のキャリア教育、3校しかありませんけれども、こういう問題。それから国際理解、いま小学校にも英語教育の問題が出てきたりなどして、国際力もしくは人間力という部分を向上させよう、コミュニケーション能力をつけようという、そういう部分の中でこういう部分の欠如はいかかなものかなという、そういうことが教育課程を受理したときに大きな課題があるのではないかなということを感じます。

それからその次のページの時数の問題で、これも非常におもしろいことに、これは各学校の特色が出ていいんです。特色が出ていいですけども、他校の違いがあまりにも極端な部分があって、さて、そうすれば特色として他校と極端に時数が違ったときに、果たしてその特色がその学校にあるのかという部分になってくると、それを知らせてほしい。

例えば極端な例でいきますと三小ですとか十小それから柏、国語の時間が185時間あります。他は170時間台ですね。そうするとこの185時間の国語の時間の特色は、その学校、その学校でどういうものを出してきているのかということ、誰でも時数を見れば知りたくなってきます。そういう問題がある。それから、けやき台の特活とクラブの問題、これも極端に他校との差がある。特にクラブ活動に極端な差があります。

それから中学校にいても同じことが言えます。これはすぐ回答いただかなくても結構ですけども、私の意見としてお聞きいただければいいですけども、いつかの機会に回答いただければいいと思いますが、三中の総合学習の105時間、それから選択の140、これは他校と比べて少ないです。それを総合にまわしてやっているとすれば、特色のある学校づくりの中の差異が出て当然だと思いますね。どこに選択を減らして総合に入れているのかということ、それは出てきていいはずなのですね。そういったことが1点。

それから、特色の中の学校選択制の中に出てきますけれども、中学校の選択教科の開設時の目標というのは、もう私が言うまでもないと思いますけれども、やはり個々の生徒一人一人の能力、適性を十分生かした、そしてまた発展的な学習もしくは学習力をつけるという、そういう意味から選択教科の開設が行われてきて、しかし全都的に中学校の選択教科、総合学習が崩れてきている中、立川市としては今後この選択教科、全都的な動きの中の流れに沿ってしまうのか、やはり立川市として選択教科や総合学習をきちんとさせるのか、この課題は今後出てくるだろうなというように思っています。そういったことを立川市として歯止めをするのかしないのかという問題があります。

その次のページの総合的な学習の中で、五中が、見てわかるように職場体験のみです。こういう総合学習的な中でやるとすれば、かなり学校の特色の中に出てきていいはずなのですが、次のページの特色ある教育活動の中には、なんとなくその項目は一切入っていません。見ていただくと五中は基礎的・基本的な学習や補充学習、読書旬間、ボランティア活動、地

域との連携、心身障害学級との交流、教育相談活動、健全育成ネットワーク、本来の総合学習でこれだけ力を入れているとすれば、やはり職場体験も学校の特色として当然入るべきだろうなど。そういったことの欠如がどうなっているのかとか、細かいところを挙げていきますと大変多くの課題が今後の課題になっていくのだろうと思いますので、この前にお話した、やはり中学校全体の総合学習のあり方、それから選択教科のあり方、全都的なややおかしい流れに沿ってしまうのか、そうではなくて立川市としてのきちっとした、今までの趣旨を生かしたそういうカリキュラムを組ませるのか、これは非常に大きな今後の課題になって、全国中学校の校長会でも大きな課題になっているようですけれども、そういったことを含めてお考えいただき、いまお答えいただくということはかなり難しいことですから、結構ですから、検討をしていただきながらやっていただきたい。

やはり総合的な力の中には生きる力、人間力、いま言う市民力、それからコミュニケーション能力、こういうものが非常に大きな幅をきかせてくる学習ですので、そういったことを含めて考えていただくということと市民力ですね。

それから特色ある教育活動というのは、特色というのは一体何なのかということを考える。例えば九小など非常に特色がありますね。和太鼓の充実、非常に郷土との結びつきを強くしていく意味では非常に九小などの活動はユニークですし、また去年見せていただいて、大変地域との接触、地域との連携というものが非常によくなっていると思いますね。それから松中の昼のロング遊び、これもまた今忙しいという中で、出ていけない中で、教員が出てきて子どもと一緒に遊ぶという、コミュニケーション能力をつけるという意味では非常に素晴らしい。これは新生もそうですけれども、先生と遊ぶ日などをつくってある、これも非常に大きな特色。

それから九中の教科教室制という、これはどうやって今後発展するかは別にして、中学校としての一つの示唆を残してくれている特色の一つではないかなというように思っていますので、そういったことを含めて、これを受け取ったときの課題ですので、そういったことも含めて是非、今後の教育課程届出と校長会等との密なる連携をとりながら、立川市の子どもたちに意義ある教育活動をしていただければありがたいというように思って、参考のために申し上げました。長くなってすみません。

○藤本委員長 ありがとうございます。いろいろいただきましたけれども、これは届出をいただいたものを分析した結果でこういうようにまとめていただいたわけですが、指導課は指導の専門家でございますので、今言ったようなご意見もよく心にとめておいて、今後の指導に生かしていただければいいなというように思いますので、どうぞよろしくお願いします。

なお、一番最後の特色などは、これを見ますと、私は特色に各学校、線を引っ張ってみたいのですけれども、なかなか一つにはまとめきれない特色というのをそれぞれ頑張っているなという感じはいたしました。

はい、教育長。

○大澤教育長 特色ある教育活動は牧野委員のご指摘のとおり、五中は総合的な学習の時間を

すべて職場体験、特色としているなら当然と思うのだけれども、例えば三小あたりの70周年記念行事だとか記念行事を載せていたり、ほかにも記念行事はあるのだけれども、特色ある教育活動というのは何なのかという定義づけをしてきっちり、同じスケールでもって出てこないといけないかなという感じがするので、19年からはある程度その辺のところの定義づけをきちっとやっていきたいというように考えますね。

それと生涯学習の部分で、確かに広範囲で言えば学校教育も生涯学習の中に含まれてしまうから、当然その部分というのは重なる部分があるのですが、ここでやっているのはあくまでも学校教育、生涯学習というのは学校教育以外の生涯学習ですよというように教育目標はそういう位置づけにしてしまっているのですね。だから当然、学校教育の中でも生涯学習をやるのだけれども、あくまでも生涯学習の部分は4の方針の部分を除いて、それぞれのところでもって生涯学習はやるんだよという、そういう学校の教育の中ではなっているわけ。

教育というのは学校教育だけではないですから、要するに社会教育、生涯学習全部含めて教育でありますので、そういうようなことから教育目標というのは、生涯学習の位置づけは学校教育以外の市民が生涯にわたっていろいろと勉強しそういう学習をするという、そういう部分が生涯学習の基本方針に位置づけになっていますね。そんなことでもって③の部分はこの学校教育から外したというそういう経緯なのでしょうけれども、内容的にはそういうことです。

○藤本委員長 ありがとうございます。はい、小林委員。

○小林委員 五中の総合学習のことですけれども、職場体験で、たまたまうちの子どもは五中を卒業していますので、2年、3年と職場体験をさせていただいて、とてもいい体験をして、効果的な時間を過ごさせていただいたので、その意味はとてもわかるのですけれども、そのほかに何もないというのがどうかという、ここでどうこう言うものではないので五中にちょっと聞いてみたいというような気がいたしました。

それで、これは各学校のデータを集めて、こういうように表にさせていただいて、大変な作業だったと思います。ご苦労さまでした。おかげでよく状況がグラフにもなっていて、わかります。こう見ますと数字的に多い部分、少ない部分というのがはっきり出てきますので、これをではどういうように生かしていくかというところで、「こういうふうに出ました」とそれだけで終わらせないで、立川の教育の特に重点を置きたい部分、予算としてとりたい部分という、来年のその方針に生かしていただきたいなというように思います。

○藤本委員長 五中、委員さんご指摘のとおり非常に特徴的なのですが、浅野指導主事、五中のこの総合的な学習について何かありますか。

○浅野指導主事 総合的な学習の時間のこの課題と言いますのは、○がついていないところは一切やっていないという意味ではありませんで、特に学校として力を入れている課題を学校が挙げてきたものを整理したまでです。

五中の場合には、昨年度、一昨年度と文部科学省の生徒指導総合推進事業、連携推進事業というのを受けておりまして、五中学区の小学校と一緒に取り組んでまいりましたが、そこ

で、職場体験ももちろんそうですけれども、地域の学校と連携して、あるいは地域と関わりながら学校の改善に努めてきたという経緯がありますので、五中としてはそういうところに力を入れてきたということで、評価できるのではないかと考えております。

○藤本委員長 わかりました。集計の仕方にもいろいろあろうかというように思いますが、今後、課題となるところもあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎報 告

(3) 平成17年度学校評議員による外部評価について

○藤本委員長 それでは、その次へまいります。(3) 平成17年度学校評議員による外部評価について、指導課長、お願いいたします。

○樋口指導課長 それでは過日、5月19日に本年度の学校評議員の委嘱状伝達式を行いました。アムホールでございます。そこで17年度の学校評議員による外部評価、まとめたものを公表しまして、分析等述べさせていただいたことをご報告させていただきたいと思っております。

項目は、学校運営、学習指導、健全育成、地域との連携と大きな4の柱になっております。その中で各問を設定しております。前年度の評価との比較の中でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、全体的に見まして、まず小、中学校ともに地域との連携というところでの、ややそう思う、あまりそう思わない、そう思わないからそう思うに評価がかわった、つまりより高い評価を受けているのは前年度と比べまして地域との連携の部分でございました。これは小、中ともに共通しておりました。

また、この設問は13項目ございますけれども、中学校においては、その内10項目に関して、そう思うという評価が上がっております。中学校において、評価が前年度に比べて大変大きく上がったというところがございます。特に中学校において、学習指導の1番、「学校ではねらいを明確にして学習指導に取り組み、基礎的・基本的な学力を育成していると思いませんか」、そう思うというパーセンテージが前年度49%に対して今年64%でございました。プラス15%アップしておりました。また、先にも申し上げました地域との連携の1、「学校は、学校だより等を通じて日常の教育活動や子どもの様子、保護者の考え、特色ある教育活動等を適切に地域に伝えていると思いませんか」、ここに関しましても、前年度、そう思うが55%から今年度72%へ、また地域との連携の2番でございますが、「開かれた学校づくりに取り組み、保護者や地域が学校に行きやすいようにしていると思いませんか」、前年度の64%に対して今年度80%、非常にそのあたりが高い評価を得ているところでございます。

逆に小、中学校ともに、そう思うが減りましたところは、一番最初の学校運営のところでございます、「学校は、教育目標や方針を保護者にわかりやすく示していると思いませんか」、これは小、中ともにそう思うという評価が下がっております。また、健全育成の3でございますが、「学校は、家庭・地域とともに豊かな人間関係を育む指導をしていると思いませんか」、ここがやや下がっておりますのでございました。

全体的に見まして、特に中学校において前年度に比較して高い評価を得ている、特に地域

との連携等に関しては、かなり立川市における学校評議員制度、これを活用した開かれた学校づくりというのが着実に進んでいるのではないかと、そういう評価をいただいております。

課題はいま申し上げたところでございますけれども、あと自由意見の中にこういうところがありました。自由意見は全部とりまとめてございますので、多少見にくいところがございますが、学校が頑張っている姿というのがなかなか伝わってこない。つまり、学校評議員になることによってそういうことで努力をしているんだ、そういうことで頑張ってくれるんだということはわかるのだけれども、それが委員になってわかる、それがなかなか伝わってこない、それが残念ですと。そこのあたりのご意見が幾つかございました、そのあたりも課題ではないかというように思っております。

もう1点補足させていただきますと、学習指導の項目の4に関しましては、これは新たな項目でございます。新たな項目で「授業改善推進プラン」を公開しておりますが、そのプランに基づいて子どもたちの実態にあわせた授業改善に努めていると思いませんか、ここは新たな項目で、このような状況で評価をいただいているところでございます。

本年度、学校評議委員の皆様、とにかく厳しく学校を見ていただいて、温かく支援をしてほしい。そのために先ほど牧野委員からもご指摘がございました立川の子どもたちすべての子どもたちに夢や希望を与えていくという、そういう意味での生き方教育、その辺も私たちが教育委員会として大事にしていきたいところでございますので、そういう視点も学校評議員も見ていただきたい、そういうようなお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 自由意見のところ、評議員になって初めて学校の努力が見えてきたというようなお話がありまして、私もこういう立場にならせていただいて、学校の努力、取り組みがこんなにまであったのかということに気がついたということで、その気持ちはよくわかるのですけれども、このアンケートを評価するにあたって、答えが4項目ですね。そう思う、ややそう思う、あまりそう思わない、そう思わないというので、どうしてもわかりづらい、つけづらいというところがあったというのは、声はありませんでしょうか。見えないとか、わからないとかという項目が1つあると嘘は書かないかなと。わからないのにそう思う、思わないというような、意見がないのに書いてしまうという部分もどれかにあてはめなければいけないとなると出てくるかなと思うので、判断しかねるとか、見えないとか、そういう答え方があってもいいかなというような気がいたしました。

それと、すごく気になった部分があって、前年度の比較ではなくて、学習指導の3番ですけれども、ほとんどが、どこの表を見てもそう思うが一番多くて、ややそう思うというのが次というように見受けられるのですけれども、ここの3番の中学校の部分では、そう思うよりもややそう思うの方が多い。これは両方混ぜてそう思うという同じ範疇だと思えばそれはそれでいいのですけれども、ちょっと私はここがとても気になりまして、そう思うよりも、あまり思わないんだけれどもあまり思わないよりはそう思うかなというような部分で、あま

り思わないにはつけられないけれども、そう思うまではいかないというような部分で、ほかのグラフに比べるとここが特殊な感じなので、一人一人を大切にされた教育ということをもうちょっとよく考えて指導していただきたいなというように。ここはピックアップして、取り上げていただいてもいいのではないかなというように思いました。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 こういうデータをとると数字にだけはしられてしまって数字で物事を見てしまうという、そういうあまりよくない傾向があるというのはもうご存じだと思いますけれども、まとめるだけでも大変なことなのですね。最近、文科省の中で学校評議員のあり方について、この間も講演会があったと思いますが、やはり学校評議員会が、校長がある程度専任して教育委員会がそれを認めてやっていくわけですが、そういう中で、やはりどうしても学校側につくのはいいんです。今、小林委員が言われたように、学校の苦労だとか学校の本当に努力している点をどんどん評価をして町に流してもらおうという点では非常にありがたいことなのです。

それはいいんですけれども、そっちに流されてしまって、評価の部分ですが、いい方向へだけ流されて、見えているのだけれども書けないという非常に厳しい部分が評議員の中にあるやに聞いていますけれども、こういったところで外部評価をしていく、それから内部評価とするもの、例えば子どもたちや教員の内部評価、それから外部評価は一般のという話になってきますけれども、文科省あたりではもうそろそろこういう学校評議員制の問題についてメスを入れ始めていますので、そういう部分では今後、外部評価という部分をもう一歩進めてやるということになってきますので、そういう意味では立川市としても学校評議員会からさらに外部評価の問題についても検討していただいて、早い時期に、これは予算が伴ってしまいますから、「今年すぐやりますよ」ということはできないと思いますが、少しでも早くそういう評価をし、することによって学校の経営、それから先ほど授業改善プランの中でも学習指導の4番の中にもありますけれども、あまりいい評価ではない。やはり評議員さんすらそうあまり思っていないはずだろうと思います。出てきているということは、もっと言えば保護者も地域もそう思わない人が多いのではないかと。そうするとこの部分をどうやって学校側が地域や保護者にもっとPRするのかという部分を早い段階で示しながら理解を得ていくという、そういう部分が必要になってくるだろうなど。

それから道徳、健全育成の中もそうですけれども、18年5月でまだこちらへきてないようですけれども、非行の問題で教室をつくれということで出てきていますけれども、そういう中である学校の地域の方に聞きますと、最近は親の方がかなり問題で、子どもがいろいろな人をお願いをして、うちの親を何とか指導してほしいんだというような声まで上がっているという状況で、やはり家庭教育の問題、こういったものの問題も、健全育成の3番のことになりますけれども、こういったことも早くメスを入れていかないと、子どもたちの健全育成というのが伴っていかないと。ということは授業力プラス先ほど言った市民力、それからPTAの参入する問題等々含めて、チームを編成し、ある程度そういった方向

を検討していくプロジェクトを立てなければいけないのではないかとこのように私は思っていますけれども、検討の材料にさせていただければありがたいと思っています。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 1 つだけ、学校評議員ですけれども、本来、国の制度で校長が意見を求めたものに対して意見を言えばいい、だけなのだけれども、それだけではなくして、立川市は評価もしてもらおうよというので、13 年度に発足したのでしょうか、翌々年に評価をしていただくというそれを約款の中に入れたのですね。ただ、学校長が推薦をするとなると、やはり学校に苦言を呈するよりも、校長として学校運営がやりたい方たちを選んでいるような所が人情的に見えてしまうのですよ。今年の委嘱状の伝達も、前もそうなのですから、やはり評価をしてもらうためには学校の情報をどんどん流してくださいよと。それもいい情報だけではなくして、都合の悪い情報、悪い情報、やはりそういう情報を流さないで評価もなかなかできません。学校側にはそういう要請をしたのですね。

それと、学校評議員の方たちは学校をよくするために評議員にお願いしている方々。確かにいいことではまるく収まるのかもしれませんが、やはり「厳しいことを言ってください」と。「学校にとって耳の痛いことを言ってください。それこそ学校経営に生きるのですから」というようにお話をしたのですが、やはり地域でいろいろな団体等で活躍している方たちなので、かなり円満な方が多いというのでしょうか、地域で融和だとかそういう協調性がある方たちが多いような感じがするのでしょうか。だけれども、学校のためになるというようなことだと、やはり厳しい意見というものは本当に生きるだなというようなことで、これは強くお願いしているのですが、学校の校長先生が選ぶ、推薦するとき、やはりそういう意思をもって選ばなければいけないのだろうなというように思うのですけれどもね。

そのときにも、もう立川市でも行政評価をやって、その内の予算編成に生かすような形にきているよと。その行政評価も市の職員だけでやるのではなくして、市民による第三者評価、それを入れて、これはどうなんだこうなんだと言いながらも予算編成までする時期に来ていますから、だから学校側の方も、学校でもコミュニティスクールなどと言って、学校の教育課程にまで市民の意見を入れながらというような時代なのですから、是非、そのところは厳しく、よろしく願いますよというように言っていますので、第三者評価者の制度を設けるのか、将来的にはそういう時代が来るのでしょうか、当面は学校評議員を、意識を変えていただいて、学校をよくするために厳しい意見を言うことがよくするのだという、是非そういうような気持ちでもって行っていただくように、これは何回もお話をしていきたいなというように思っています。

○藤本委員長 いま教育長が言ったような厳しいご意見は学校長のところには届いているのではないかとこのように思っていますけれども、こういうアンケート調査みたいになると、そういうのはなかなか出てこないのではないかとこのように思います。一つの見方としながらも、学校を思うが故に厳しいことも言うんだという気持ちは今後も伝えて、学校のためになってほしいと思っ言っているんだよという厳しさは伝えてほしいというように思います。これは一つの見方

として参考にしながら、この数字だけで一人歩きしないようなものだというように思いますので、活用していただければというように思います。

いろいろあろうかとは思いますが、一応そこで終わらせていただきます。

◎報 告

(4) 市民交流大学市民推進委員会準備委員会設置要綱及び公募要領について

○藤本委員長 次の(4)市民交流大学市民推進委員会準備委員会設置要綱及び公募要領について、生涯学習課長、お願いいたします。

○府中生涯学習課長 それでは、報告事項の(4)市民交流大学市民推進委員会準備委員会設置要綱及び公募要領について、ご報告させていただきます。

前回の教育委員会会議で、(案)についてご審議いただいたものを、庁内検討を経て、理事者の決裁をいただいて最終的に要綱と要領を、表裏でございしますが、決定をさせていただいたということで6月の広報に準備委員の公募を実施したということでございます。

以上、報告を終わります。

○藤本委員長 インターネットでもその公募の要領など載ってましたね。ありがとうございます。

◎報 告

(5) 古民家園茶点サービス事業について

○藤本委員長 (5)古民家園茶点サービス事業についてお願いします。生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 それでは、報告事項の(5)古民家園茶点サービス事業について口頭で報告させていただきます。

新しい事業としまして、古民家園で4月と5月の2ヵ月間、月に2回、平日1日、日曜日1日ということで古民家園にお見えになる方たちに茶点サービスを実施してまいりました。4月の6日は18人、初めての日でございました。4月23日は雨の日でございましたので7人。5月11日木曜日は最高で23人、5月28日最終回でございましたが17人ということでございまして、合計4回で65名の来園者が茶点を楽しんだということで、いま写真を用意しておりますのでお目を通していただきたいなと思います。

全体的にこのサービス事業が来園者、突然来たときにこういうサービスがあったということで大変好評でございましたと。いわゆる茶道の心得がなくても茶道の奥深さというのでしょうか、そういうことが非常によかったということで、「こんないいことをやっているのですか」という非常に評価が高かったということでございます。

そういう背景から、市民ボランティアということで、生涯学習のボランティアの方については大変喜んでおりまして、ご夫婦でやっていただいたのですが、また秋に向かって頑張ると言うようなことで喜んでございます。以上でございます。

あわせて、5月の連休を中心に、これも初めての事業でございましたが、古民家園にこい

のぼりを流してみようというようなことで、市報を通しまして「こいのぼりを頂戴」と流しましたら、4名の方、12 旒を、そこに飾ってありますが、こいのぼりは旒と読むらしいのですが12 旒が届きまして、2 週間程度泳がしておりましたら、来園者からまたとてもよかったということで、指定文化財でございますが、こいのぼりが見られるとかお茶が飲めるという、何かオアシスみたいになっているということで来園者が大変喜んでいてということで、ご報告させていただきました。

○藤本委員長 こいのぼりを掲げたら3月は雛飾りとかやるのですか。生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 委員長のお話のとおり、3月には雛祭り、5月には五月人形、今までは五月人形だけだったのですがこいのぼりもやってみよう。秋になれば十五夜とか体験学習をやると。秋の茶点サービスは秋の文化的な伝統芸能とあわせて茶点をやってみようということで、これもまたいいのではないかと。教育委員さんはまだお見えになってないということでございますので、お時間をとっていただいて、京都のお菓子でも食べていただくと結構だなと。

申し遅れましたが、お菓子を出す場合でお金を200円皆さんからいただいてございます。それも喜んでいただいております。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 とてもいいので私も参加したいと思いながらもだめなのですけれども、去年でしたかお月さんを見ながら笙をやりましたね。ああいうような、古民家園の情緒を満喫するような、和楽器といたらいいでしょうか、ああいうものができればいいなという、これは希望です、お聞きいただけるかどうかわかりませんが、お願いします。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 古民家園は先ほどお話したように市の指定有形文化財でございます。サークル団体にお貸しするという事は運用上してございませぬし、教育委員会も文化財保護審議会もご意見、そういただいております。したがって、今みたいないわゆる喜ばれるイベントを実施するというのであれば、教育委員会の共催または主催、市が主催してやるような事業の中で考えていくということはあるかと思っております。

先ほどのお尋ねでは、芸術祭ということの一環で古民家園をお貸ししておりますが、これは市の共催事業ということなのであのような琴とか笙とかというものができます。これが音楽団体で、お琴だけ貸してくださいということになりますと、それは使用許可はしないということが前提でございまして、指定文化財を保護するという事も大事でございますので、ただ、牧野委員さんからご意見いただいたことについては、主催事業、共催事業の中で文化と芸術、古民家園のシチュエーションと合うようなものを考えていきたいなと思っております。

○藤本委員長 宿澤公民館長、今の行事の関係で何かございませぬか。

○宿澤公民館長 公民館で今年もいろいろと講座を予定しておりますので、その中でもし可能であれば、牧野委員のおっしゃったようなことも検討してみたいと思っております。

○藤本委員長 ありがとうございます。

◎その他

○藤本委員長 それでは3番その他に入ります。何かございますか。指導課長。

○樋口指導課長 いま浅野の方から配らせていただきますが、平成17年度の東京都教育委員会が行いました学力向上を図るための調査結果につきまして、報告をさせていただきたいと思っております。いま資料をお配りします。

小学校と中学校、別にして2枚でお示しさせていただきました。本日のお昼をもって時限日が解けたということで、プレスもされておりますので新聞等々でもまた報道があるかと思っております。

小学校、国語、算数、社会、理科、中学校におきましては国語、数学、英語、社会、理科、4教科、5教科でございます。昨日受け取りまして、私どもの方でもまだ十分な現時点では分析などを行っておりませんが、本日、各学校にはデータ等送付して、今後、結果について分析を行いながら、また授業改善の推進プランの作成に入ることが今後の見通しになってまいります。校長会、副校長会、教務主幹会などを通して分析を進めていくということでございます。

雑駁ではございますが、小学校を見ていただきますと、このような比較の仕方がよろしいのかどうかわかりませんが、この調査はあくまで全都の児童生徒一人一人に確実な基礎的・基本的な学力が定着しているかどうかを見るものでありまして、東京都全体と立川を比較するということが、それが果たしていいものかどうかということにはございますけれども、一応そのことでちょっとお話させていただきますと、小学校におきまして国語、算数、社会、理科全教科にわたって前年度よりも都平均との全体の平均点が縮まってきているということは言えるように思います。それから、国語における関心・意欲・態度、社会における関心・意欲・態度、理科における関心・意欲・態度については今年度、都平均よりも上回っている状況がございます。

また、これは中学校にも同様に言えることではございますけれども、中学校におきましては、数学、英語、理科において都平均と縮まってきている状況があると同時に、全体的に見て立川の子どもたち、児童生徒の特徴は、教科学習、各教科への学習への関心や意欲・態度というのは高いものがあるのではないかとようなことが言えると思っております。

課題でございますけれども、小学校における算数の数学的な見方や考え方、あるいは中学校におけます書く力、読む力、数学における見方や考え方、英語における表現の能力、理解の能力、社会科の思考・判断力、理科における観察・実験の技能、つまり関心・意欲・態度は非常に高い傾向にあるけれども、思考・判断でありますとか、資料活用でありますとか、その見方、考え方、そのような部分が課題があるのではないかと、そのような傾向にあるのではないかと思っております。

ですから、私ども十分全体的に分析をしてまいりますけれども、やはりこれからの教科指導の中で、例えば朝ドリルもいいと思っております。朝学習ももちろんいいと思っております。100マス

計算的なこともいいと思いますけれども、しかし、いま立川の子どもたちに必要なのは、課題を持って課題を解決しながら例えばそれをレポートにまとめて発表するでありますとか、グループで話し合っって何か結論を導き出す、体験的な課題解決学習でありますとか、そういうこと、数学や算数においても数学的な思考能力を高めるような学習場面を設定するとか、そういう意図的な学習活動が必要になっているのではないかと、そのようなことをまた私どもも分析しながら各学校へそういうことを指導してまいりたいというように思います。

最後に1点でございますが、中学校においては極めて知識理解という部分が重要に、これはもちろん小学校でも当然ですけれども、前年度を見ますと知識・理解という教科のベースになる面が非常に弱いように感じておりましたが、今年度、各教科、子どもたちがかなり知識・理解の部分で力をつけてきているのかな、そのように。比較という点だけではなくて、一応の通過率を70%と考えたときに、力がついてきているのかな、そういうようなこともございます。

きょう、指導課といたしましては3点ご報告をさせていただきました。教育課程の分析、外部評価、また学力の向上、この3つは関連しあっているものであるというように考えております。ご指摘いただいたことなども踏まえて、各学校の指導にあたってまいりたい、そのように思っております。以上でございます。

○藤本委員長 ありがとうございます。これをもとに、よろしくご指導ください。

ほかにその他ございませんか。なければ一応区切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 次回は、6月22日木曜日、1時半からここで第12回定例会を開催する予定でございますので、委員の皆様方、関係の皆さん方、どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○藤本委員長 それでは、本日の第11回定例会は以上で終了させていただきます。遅くまで大変ありがとうございました。

午後 5時00分閉会

署名委員



委員長